

# 若者の自立とその支援における課題の解明 —つどい、そだち、つくるということ—

岐阜大学地域科学部 南出 吉祥

## 1. “ふつう”の異常さ

まず、シンポジウムタイトルである「“ふつう”への適応からユニークな参加の創造へ」について、Akiさんのほうから提起もあったのですが、“ふつう”とは何なのかということを確認したいと思います。

今この10年、20年起きている状況というのは、とりわけ青少年にとって、“普通”と言われている状況それ自体がかなり異常な事態になってしまっている、逆に言えば“異常さ”というのが普通になっているという時代ではないかと思います。わかりやすいところでいえば、まず“学校から仕事へ”という移行そのものが相当程度不安定化している。かつての日本の移行のあり方は、学校を卒業してすぐ企業の中に入っていきというように、所属としてはスムーズに移っていました。しかしいきなり企業に入ったからといって大人になったというわけではなくて、企業の中で育っていくという素地ができていました。それが今は、全年齢で見てもそうですが、若い世代でも3分の1が非正規の状況で、育ちながら働いていくという場を失っています。学校を卒業しても行き場がない、所属がないままに、漂流を余儀なくされていく若者たちが大量に存在しているのが現状です。たとえ不安定な状態であっても、それが何らかの模索や生きていく為の糧を積んでいく経験になるのであれば、それはそれでとりわけ青年期の発達課題としては重要な位置づけにはなると思います。しかし現状では、韓国のお話ほどではないですが、1度レールを外れたら、“普通”から落ちたら生き抜いていけない、というムードが強く働いています。一昔前であれば、「がんばればなんとかなるかも」という目標の下に、皆がづらいなかがんばってきましたが、今はがんばってもうまくいくかどうかかわからない状況にあります。求人からして3分の1は正社員になれないという状況になっているので、「がんばってもうまくいくかわからないけれども、がんばらないと

やばい」という不安と焦燥感に駆りたてられて、追い立てられているのが今日の状況です。

みなさんのお話の中で、何度も社会的排除ということがテーマとして出てきていますが、かつては家庭、学校、企業というところへの囲い込みが相当強く働いていて、それ以外には所属する場所がありませんでした。そのなかで、いかに学校に忠誠心を捧げるか、企業に捧げるか、と追い立てられていったのが、かつての青少年たちの状況でした。それが今では、もう囲い込むのではなくて枠の中そのものが小さくなっていて、そこに入れない人が多くなっています。もちろん囲い込みの中自体もかなり熾烈になっているのですが、主戦場はその枠の「内か外か」になっていて、そこに入れない人がどんどん増えてきています。これが社会的排除と言われる実態かと思います。

関連して、“競争社会”ということとはこれまで学校でも企業でもずっと言われてきたのですが、それは形を変えてずっと引き継がれていると思います。かつては学歴取得、あるいは受験競争をめぐる熾烈な競争だったのが、今では“人間力”というよく分からないものを通した競争になっています。就活でコミュニケーション能力が問われているということや、友達関係の中で空気を読むこととか、イケてる／イケてないという評価軸とか、何をしていたのかかわからない、努力もしようがない競争というのがどんどん広がってきています。評価の形が見えないものだから、そこで戦いは自分自身を賭けた生存競争になってしまって、そこで否定されるということは自分自身を否定される、ということに通じてしまう。受験競争だったらまだ、それが否定されても「勉強が足りなかった」「テスト問題が悪かった」などと、“自分自身”というよりは自分がやってきた“勉強の結果”として少しは外在化できるのですが、今ではダイレクトに自分の存在までに向かってしまう。そういうことが常態化し、“ふつう”になっているのではないかと思います。

## 2. 困難の現れ方

その中で出てくる困難というのは、いろいろな出方があると思うのですが、まず大きいのは不安定就労とそれに伴う貧困化です。さっきも言いましたが3分の1が非正規雇用で、失業率も若年層に沿ってみれば10%弱にまでなっ

います。たとえ非正規や失業状態に置かれていても、それで生きていける社会であればまだいいのですが、日本はとともそういった状況になく、親元にとどまらざるをえなくなっているのが実態です。

そして、ひきこもりの問題とかなり重なってくるのですが、メンタル不全もかなり広がってきています。これは企業の働く現場でもそうですし、学校生活などでも問題が表面化しています。その究極の形として自殺ということが挙げられますが、毎年3万人超という数字が10年以上も続いています。たとえば失業者数であれば、去年の失業者が今年もカウントされるということがありますが、自殺者の場合は純粹に“人の数”ですから、要するに10年で30万人以上の自殺者が出ているということです。この異常な数。実は韓国も自殺がかなり深刻になっている状況なのです。さらに20代30代の若者に限って言うと、死因のトップをずっと10年以上支えているのが自殺なのです。交通事故で死ぬ若者なども多いのですが、それ以上に自殺で亡くなっています。そしてその自殺の要因が何なのか、いろいろ並べられています、かなりの割合が職場の困難、過労であったり、そういうところから派生してきています。そこに谷口さんが指摘されたように、家族の問題とかいろいろな要因が重なって、そういうものが積もり積もって重なって、結果として自殺に至るという状況が深刻化してきているのではないかと思います。

あとひきこもりという問題は、いろいろな定義もあると思いますが、社会的な関係を作れずに、家庭の中を唯一の所属にしながら生活している若者たちです。なので、家庭にとどまれないホームレスの人たちとは少し違った状況になるかと思うのですが、実は実体としてはかなり似通ってきている傾向があると思います。学校・企業から弾かれてしまい、そこでうまくやれなかった自分を責めて自信を無くし、社会への1歩が踏み出せなくなってしまったひきこもり青年たちと、不安定就労・失業という状態に対し、誰よりも自分が自分を責めています、家族からの軋轢も強くなって、飛び出して行ってホームレス化する青年たち。現象としては、出方・見え方が異なっており、運動や支援の現場もそれぞれ少しずつ違うのですが、通底しているのは、自己責任・自己否定の感覚であり、社会全体の問題としても共通する問題からの派生ではないかと思っています。

### 3. 若者支援政策の動向

そのあたりを私は青年期の発達課題を支える社会的な装置の機能不全、大人になるという、“子どもから大人へ”という移行の機能不全として認識しています。青年期の発達保障のあり方というものはいろいろな側面があるのですが、とりあえずここでは焦点を絞って、2003年あたりから進められてきた若者支援の政策について整理してきたものを提示していきたいと思います。

若者支援そのものは政策にかかわらず、ずっと行われてきて、地道な活動があったからこそ政策に上っているというのは事実だと思います。ただ気をつけなければいけないのは、支援の実践を社会的な課題としてどう位置づけていくか、という視点です。「支援の現場がある」「支える人たちがいる」「新しい社会を作っていく」ということは重要なのですが、それだけでは「好きな人が勝手にやっている」という位置づけにされてしまい、社会の問題にはなりません。個々で好きだからやっているのではなくて、社会的な問題がまずあって、その問題のしわ寄せを被っている若者たちがいます。その社会問題に取り組んでいくために、目の前の若者たちに対する支援をしていくという捉え方です。それは目の前の若者たちへの支援であると同時に、社会そのものをもう少しまともなものにしていくという運動の一端でもあるのです。それが1つ形になったのが政策という、マクロ的な位置づけになると思います。

とは言っても政策というのは、いろいろな政治的文脈や思惑が入り込んで形になるものなので、現場と政策とは相当ニュアンスは変わってしまうのではないかと思います。一般的に日本で“若者支援”が言われだしたのが、とりあえずのスタートとしては2003年の若者自立・挑戦プランになるだろうと思います。それまでは「ちゃんと働こうとしない若者たち」「いい加減な若者たち」として自己責任化され放置されてきた若者の状況に対し、さすがに若者たちを焚き付けているだけでは済まないだろう、バッシングしているだけでは済まないだろうということが政策的にも合意を取り付けられるようになり、2003年の段階で省庁横断的な「若者自立・挑戦戦略会議」がスタートしました。ここでは矢継ぎ早にいろいろなプランが打たれて、制度設計の検討も進められていったのですが、中心になっていたのは職業観の育成という“キャリア教育”の全面展開と、就職活動支援という二本柱でした。

これまでの就職支援というと基本的に“残余”の扱いで、公的な就職支援機関を通じて転職するのはごく一部という状況・認識が続いてきました。それに対し、若者向けの腰を据えた就職支援機関として、ジョブカフェ設置をはじめ、いろいろな政策が打たれるようになりました。またこの時期、民間職業紹介事業も解禁され、それ以降さまざまな主体が就職支援に乗り出すようになってきました。総じてこの時期は、これまで放置されてきた若者に何か政策が打たれるようになったということでは画期的なのですが、そこの中身としては就職活動の支援に特化されたものであったと言えるのではないのでしょうか。

そのあと谷口さんも指摘されていた、子ども・若者育成支援推進法の設立に至る経緯があり、その時期が2006年あたりからの流れとして位置づけられるのではないかと思います。象徴的なのは地域若者サポートステーションの設置です。スタートは25か所からで、今では110か所まで広がっています。単に「就職できない」という問題だけではなく、いろいろな複合的な困難への対応をしていくための機関としてスタートしています。政策の基調としては「就職活動に乗せるために」、より困難な層(「ニート」)へのサポートをしていくというような狙いもあったとは思いますが、より広範な若者支援が着手されるようになってきた時期として重要な流れです。そして困難層への支援をしていくためには、一機関だけの支援では到底追いつかないので、地域のいろいろな支援機関の総力を駆使して支援していく。そういうことの必要性が政策的にも認識されるようになり、子ども・若者育成支援推進法という法律にもなってきました。最初佐藤さんから「初めての若者向けの総合法だ」という話も出ていたように、子ども・若者育成支援推進法が2010年の段階で制定されました。今では、これをどこまで実施できているかということが焦点課題になっているのではないかと思います。

まさに若者支援という形で限定すると、この2つの流れが中心だと思いますが、やや別の視点からの政策が2009年頃から一気に広がってきているのではないかと思います。それはリーマンショックの影響で大量失業者が出てきたことへの対応として取り組まれた緊急雇用対策事業(2009年施行)です。若者だけを対象とした政策ではないのですが、そこにはこれまでの若者支援にはなかった動向が含まれています。これまで“若者支援”といった場合、基本的に

は“若者に対する”支援でしたが、緊急雇用対策においては、“(若者が属する)社会”の方への対応がいくつか盛り込まれていました。具体的には、基金訓練—求職者支援制度という職業訓練の設置や給付制の生活支援金、公的なお金を使って雇用を生み出していく事業といった、より普遍的なかたちでの政策がかなりの予算規模を持って作られていきました。その政策を活用していくなかで、従来の“ふつう”ではなく新しい“ふつう”を作るための働き方、仕事起こしということもいろいろな地域で試行錯誤が進められるようになっていきました。ただ、政策の位置づけの仕方からもそうなのですが、各地域の自治体ごとにプランを立てて予算をつけていくという形になるので、全国的にどのような状況になっているのか、見えにくくなっています。

だから、例えば大阪府では、若者の就労支援のところはかなり力を入れて取り組んでいますが、岐阜県では環境整備や産業振興などに重点が置かれているといったように、地域ごとの差異が明確に出ています。地域の実情に応じた対応であればいいのですが、地域ごとの格差がかなり進んでいるのではないかという危惧を抱いています。

さらに政策への危惧として付け加えると、他の事業も全部あてはまりますが、基本的には単年度の契約になっています。「今年度で事業が終わってしまうから来年どうしよう」「いい感じで上手くいっていたのだけれど来年から予算がつかなくなる」「継続するために数値を挙げなきゃ」という問題にそれぞれの事業が直面し、また新しい事業や助成金を探すことに奔走されている現場の実態があると思います。

#### 4. 政策の基調と攻防

このような外在的な概略としての今の状況ということを整理したうえで、そこに流れている基調はどうであるかというのをまとめたのが、次の54ページの「政策の基調」という箇所です。

- (1)「自立」の氾濫と矮小化——ワークフェア路線の推進
- (2)「雇用の流動化」を下から促進——エンプロイアビリティの向上
- (3)行政への民間経営手法導入(NPM)——「公共」の縮減

このシンポジウムの全体のテーマとしては「“ふつう”って何だ？」という

ところに置かれていますが、そのベースとして“自立”という言葉をめぐる攻防があるかと思えます。政策的にも多用されている“自立”という語は、かなり矮小化された意味内容で用いられているのではないかと思えます、それに対して若者支援の現場からは、もう少し実態に即した、豊かな“自立”概念の知見が生み出されつつあるように思えます。

それこそ80年代頃までは、“自立”という言葉は支援の現場においても積極的な意味が持たされていて、最初に佐藤さんが言われていた“主体形成”という意味合いとともに使われていたと思えます。これが2000年代あたりから政策的にも多用されるようになり、しかもその中身としては就職してお金を自分で稼いで生きていくという“職業的自立”の意味に狭められていった。特に福祉の領域などでそれが強い(脱福祉依存)のですが、こういう状況の中に、“若者自立支援”の政策も位置付けられています。

この流れはかなり強く、最初は「自立というのは職業的自立だけじゃない。多様なあり方がある。親子関係でもそうだし、地域での生き方もそうだし、いろいろな自立があるのだ」ということが提起されてスタートしたはずの地域若者サポートステーションも、具体的な政策になる段階で、「就職することが自立であって、そのための多様なステップ・方法を用意するのがサポートステーションだ」といったように、“多様さ”の位置が変わってしまいました。元々は“多様な自立”だったのが、職業的自立に限定されるようになってしまいました。実際の現場では、そこまで単純な図式ではありませんが、このような“自立”をめぐる攻防がずっと続いているのが現状ではないかと思えます。

次の“雇用流動化の促進”という流れは、特に第1期が強いと思えますが、先ほどから申している競争をいかに維持するか、という意図からくる政策動向です。競争の質的变化について、さきほども申しましたように家庭、学校、企業という枠の中で競争させるのがかつてのあり方でしたが、今は枠の外を使った競争になっているのですね。かつては(表面上)同じ土俵の上、“枠の中”で煽っていった競争秩序を保っていたのですが、今はその枠を狭めることで外からプレッシャーをかけていく。失業者がどんどん増えて、我先にという形で正社員をめぐる争いが過熱化していく。そして枠の内部では、外で待ち構えている敵に負けないようにがんばっていくという、見えない敵との闘いを強いられてい

るのです。この敵の見えなさ、見えない中での競争秩序を保つためには、失業者にも頑張ってもらう必要があるので、そのために支えていこうというのが支援の政策化につながっています。「やめた」と言って、皆諦められたら困るのです。そういう意味では、「“ふつう”に戻すこと」よりも、「“ふつう”を目指して頑張らせる」というところに主眼が置かれていると言えます。それが、雇用創出以上に就職支援に偏った政策動向として表れています。就職支援に偏るのでなく、新しい“ふつう”を創っていくという方向性が今の現場の中では模索、試行錯誤が続いていると思います。この微妙な意図をめぐる攻防、この最前線をいかに現場から巻き返していくかというところが問われているところではないかと思います。

あと、競争に追い立てられている若者たちという状況をずっと説明してきましたが、それは実は若者たちだけではなく、支援団体自身、さらには行政機関そのものも競争に追い立てられています。委託事業をめぐる支援団体同士の企画書づくりの競争や、省庁間での勢力争い・予算獲得競争などがそれに当たります。実際の支援がどうであるかにかかわらず、いかにわかりやすい「実績」や政策をつくって予算を獲得するかといったパフォーマンス競争に社会全体として追い立てられている状況があるのです。しかも、昔のようにわかりやすい指標ではなくて、何が問われているか分りづらい、だからこそ余計頑張らないといけない、頑張っても上手くいかかわからない、そういう競争の中に追い立てられている状況があるのではないかと思います。

## 5. まとめ

このような政策の中でどのような支援が現場で取り組まれているのかということをもとめたのが3節(※)ですが、この辺はむしろ佐藤さん、谷口さん、Akiiさんの報告のほうがより詳しく、わかりやすく説明してくれているので割愛して、最後のまとめにはいりたいと思います。今後の課題としてはとにかく社会全体にいきまいている競争秩序に対し、そうではない社会を創っていく、それが今現場から立ち上がりつつある全体としての方向性だと思うのですが、それがメインとしての競争社会からこぼれた人たちをかうじて支えていくためというだけではダメだと思います。それでは結局、つかの間の避難所を作る

だけになってしまい、競争社会そのものを補強してしまうことにもなりかねません。そうではなく、今はオルタナティブとしてつくられている“競争秩序がない社会”ですが、それこそを“ふつう”にしていくという流れをしっかりとくっていかないと、政策的にも都合よく使われて終わってしまうだろうと思います。その流れをいかに構築していくか、そのためには研究も支援団体同士の横のつながりも必要になってきます。ここを、いろいろ課題も大きいと思いますが、広げていく必要があるのではないかと思います。